

第3章 基本理念・重点目標・基本方針

1. 基本理念

海津市の最上位計画である海津市第2次総合計画では、「水と緑と人がきらめく 輪でつながるまち 海津」をまちづくりの将来像として掲げ、医療・保健・福祉分野では「だれもが健康で 笑顔あふれる まちづくり」を目指しています。

「第2次かいづ健康づくりプラン」においては、だれもが健康に暮らすことができるよう、市民一人ひとりが生活習慣を見直し、自ら健康づくりに主体的に取り組むとともに、みんなが協力し支えあいながら、健康づくりの実践の場や機会づくり、健康に関する知識の習得や情報提供、健康づくりをサポートする人材づくり等、様々な活動に取り組むことができる環境づくりを推進してきました。

本計画においても、これらの考え方を継承し、市民一人ひとりが主体的かつ継続的に健康づくりに取り組むことができる施策の推進を図るとともに、本計画の取組の重点目標として「健康寿命の延伸」を設定し、様々な取組に努めます。

自分でつくる みんなで支える 健康づくり
健康で笑顔あふれるまち 海津

2. 重点目標

健康寿命の延伸

市民の健康増進を推進するにあたり、「栄養・食生活」「身体活動・運動」「休養・こころの健康」「たばこ／COPD」「アルコール」「歯と口腔の健康」に関する生活習慣の改善に加え、高齢化の進展による疾病構造の変化を踏まえた上で、身近な場所で健康づくりや介護予防、食育推進に取り組むことができる環境を整備し、疾病の発症を未然に防ぐとともに、健康診査等による疾病の早期発見・早期治療や、病気の進行を防ぐ重症化予防に重点を置いた対策を推進することにより、健康寿命の延伸を目指します。

3. 基本方針

(1)一人ひとりの健康づくりのための生活習慣の改善

市民一人ひとりが、生涯にわたり健康の増進に努められるようにするためには「栄養・食生活」「身体活動・運動」「休養・こころの健康」「たばこ／COPD」「アルコール」「歯と口腔の健康」の6つの分野における、生活習慣改善への取組を促進するとともに、自身が健康的な生活習慣の重要性について、理解と関心を深め、子どもの頃から健やかな生活習慣を身につけることで、生涯を通じて健康に暮らすことができる施策の推進を図ります。

(2)生活習慣病と感染症の発症・重症化予防

健康寿命を延伸するためには、がんや心疾患、脳血管疾患、糖尿病といった、生活習慣病の発症予防や重症化予防への取組が必要です。

そのため、がん検診による早期発見、特定健診・特定保健指導の効果的な実施による発症予防や症状の進行予防等、自身が健康管理に気を配るとともに、保健・医療・介護等が連携し、発症予防と重症化予防による健康づくりの推進を図ります。

また、新興感染症の感染拡大時においても継続的に健康的な生活を送れるよう、感染症について知識と対応の周知啓発を進めるとともに、予防接種の接種勧奨を行い、感染症の発症・重症化予防に努めます。

(3)生涯を通じた健康づくり

現在の健康状態は、これまでの生活習慣や社会環境等の影響を受けており、次世代の健康にも影響を及ぼす可能性があります。

そのため、各ライフステージの特徴を踏まえた健康づくりだけではなく、次のライフステージで起こりうる健康問題も見据えることで、人の生涯を経時的に捉えるライフコースアプローチ※の視点にもとづいた、健康づくりの推進を図ります。

※ライフコースアプローチ:胎児期から高齢期に至るまでの人の生涯を経時的に捉えた健康づくり

(4)健康を支える社会環境づくり

市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むためには、地域における交流の場や機会等を通じ、生活習慣改善のきっかけづくりや健康に関心の薄い人でも自然に健康づくりに取り組める環境づくり等、社会全体として総合的に支援することが必要です。

健康づくりに取り組む土台として、居場所づくりや社会参加の取組に加え、市民がつながりを持つことができる環境整備の促進を図ります。

(5)食育の推進

食に関する価値観やライフスタイルの多様化により、食環境は大きく変化しています。食に関する知識と食を選択する正しい食の知識を身につけるため、ライフステージに応じた食育を推進するとともに、健全な食生活を支える環境づくりの促進を図ります。

■目標指標(重点目標)

指標		現況値	目標値	出典
健康寿命の延伸	男性	78.75歳	平均寿命の増加分を上回る「健康寿命」の増加	岐阜県保健医療課提供
	女性	82.55歳		

4. 計画の体系及び内容

基本理念 自分でつくる みんなで支える 健康づくり 健康で笑顔あふれるまち 海津	重点目標	
	基本方針	分野
	基本方針1 一人ひとりの健康づくりのための生活習慣の改善	1. 栄養・食生活 2. 身体活動・運動 3. 休養・こころの健康 4. たばこ 5. アルコール 6. 歯と口腔の健康
	基本方針2 生活習慣病と感染症の発症・重症化予防	1. 生活習慣病(NCDs) 2. 感染症 3. 健康管理
	基本方針3 生涯を通じた健康づくり	1. 次世代の健康 2. 働き盛り世代の健康 3. 高齢者の健康 4. 女性の健康
	基本方針4 健康を支える社会環境づくり	① 関係団体・企業等との連携 ② 健康づくりを担う人材の育成 ③ 社会とのつながりを持つことができる環境整備 ④ 多様な当事者へのアプローチ
	基本方針5 食育の推進	① 食に関する知識の普及 ② 食に関する体験と地産地消 ③ 食文化の伝承と食を通じた交流